

2023年度 医師等の負担軽減および処遇改善に関する計画書

区 分	様式表示項目	項 目	目 的	目 標	実施時期	実施状況等 (2023.4時点)
医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	初診時の予診の実施	看護師・クラークの配置	外来・病棟に看護師を配置し、診療の事前準備や患者への説明等を実施することで、医師の診療業務の負担を軽減する。	看護師が初診時に問診票記入内容を把握し、症状に応じて血圧測定等の事前準備を行う。	継続	外来・病棟に看護師を配置し取組中。
	静脈採血等の実施			静脈採血等を看護師が実施する。	継続	
	入院の説明の実施			総合案内で行う以外の入院説明を看護師が実施する。	継続	
	検査手順の説明の実施			検査手順の説明の実施を看護師が実施する。	継続	
	服薬指導	薬剤師の病棟配置	病棟に薬剤師を配置し、病棟等における薬剤管理および入院患者への指導を実施し、医師・看護師等の負担を軽減する。	全病棟に薬剤師の配置を行い、薬剤管理業務の他に病棟薬剤業務(平均4H/日以上)の配置を行う。	継続	2013.9から薬剤補助者4名を配置し、2014.6から薬剤師が平均4H/日以上以上の病棟薬剤業務の従事を継続取組中。
	その他	医師事務作業補助者(医師クラーク)の配置	外来に医療事務作業補助者を配置し、医師の文書作業や電子カルテへの入力業務を軽減する。	各外来に医療事務作業補助者(医師クラーク)を配置し、補助者のスキルアップや定着に向けた環境整備を行うとともに、医師等との連携強化を図る。	継続	医療事務作業補助者(医師クラーク)を8名配置し取組中。
勤務労働条件の改善	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	当直割当の配慮	勤務計画段階において、連続して当直が割当てられないよう配慮する。	医師業務手順により宿直の割当ては週1回を限度と定めている。 あわせて、週を挟んで連続当直とならないように実施日を割当てる。	継続	継続取組中。
	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮		手術予定前日に業務が輻輳する輪番当直が割当てられないよう計画時に配慮する。	広島市医師会における病院群輪番制において、当院が予定手術を行う曜日を配慮したうえで当番日の割当てを受ける。	継続	継続取組中。
	—		育児等の事由のある医師については、当直業務の対象とせず、負担を軽減する。	年度年齢60歳以上の医師、乳幼児のいる女性医師などを宿直から免除する。	継続	継続取組中。
	—	非常勤医師・応援医師の活用	非常勤医師等の援助医師により、休暇取得の推進、時間外労働の縮減を図る。	代務等に必要な医師の確保を行う。	継続	非常勤医師20名(2023.4時点)、援助医師20名(2022年実績)を活用中。
	—	交替制勤務の導入	各科の業務に応じて交代勤務制を導入し、夜間呼び出しなどの医師の負担を軽減する。	他院の情報等により、交替勤務制の導入に向けて引き続き検討する。	継続	継続取組中。
地域の医療機関との役割分担	—	紹介率の向上	紹介率を向上させ、紹介予約による受診者を増加させることにより、事前の検査予約など、外来業務の負担を軽減する。	4大病院および連携医訪問を計画的に実施し、紹介受診者増加を目指す。 【紹介率】 2022年度目標:54.0% (2022年度実績:53.2%)	継続	継続取組中。
医療行為等に伴う精神的な負担への対応	—	患者の暴言、暴力に対する組織的対応	不当行為への対応に関する研修やマニュアルの周知徹底により、医師・看護師等の精神的負担を軽減する。	院内暴力対応マニュアルを最新化する。	継続	医療安全管理室において、2022.4にマニュアル改正を実施。